

令和7年1月15日

株主各位

大阪府中央区谷町三丁目1番18号  
株式会社 エスケイジャパン  
代表取締役社長 八百 博徳

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和6年11月28日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 40,800 株   |
| 2. 処分価額              | 1 株につき金 622 円<br>※処分価額は令和6年11月27日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の取締役<br>令和6年11月28日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計 10,636,200 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 622 円）を現物出資の目的とする。<br>当社の従業員<br>令和6年11月28日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の従業員（パートタイマーを除く。）130名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計 14,741,400 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 622 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 令和7年1月31日   |
| 5. 処分方法              | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、次の要領により割り当てる。<br>当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）<br>4名 合計 17,100 株<br>当社の従業員（パートタイマーを除く。）<br>130名 合計 23,700 株  |

以 上